

おくりもの



阿南市へ

●空間除菌機 アクステリア2台

(市役所1階に設置)

日垂化学工業株式会社

代表取締役 小川裕義様から

市役所庁舎内の安心安全な空間づくりのため

阿南中学校へ

●金52,841円

見能林中学校第3回卒業生同窓会様から

学校図書充実のため

以上、ご寄贈いただきありがとうございました。

関西・阿南ふるさと会会長 岩浅寿二郎氏ご逝去

関西・阿南ふるさと会会長の岩浅寿二郎氏が令和4年3月18日、逝去されました。享年74歳でした。

岩浅氏は平成25年2月の関西・阿南ふるさと会設立当初より会長にご就任いただき会員相互の親睦と郷土との連携に尽力され「ふるさと阿南」の振興発展にご貢献くださいました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。



消防庁長官表彰受章者紹介

令和3年度消防功労者消防庁長官表彰(永年勤続功労章)が発表され、本市では次の方々を受章されました。



阿南市消防団 新野分団長
中村 正彰さん



阿南市消防団 大野分団長
阿部 仁和さん



阿南市消防団 樫分団長
小川 純史さん

市役所公用車への有料広告掲載の募集

阿南市の公用車に広告を掲載してみませんか。公用車は、「走る広告塔」としての宣伝効果が期待できます。市が有する資産等を有効に活用することで、新たな財源を確保し、市民サービスの向上を図るため、公用車への広告を募集します。

広告掲載自動車および広告の仕様・広告料

- 軽乗用車(ダイハツミライース)1台
広告料 30,000円/年(2,500円/月)
広告掲載場所 後部ドア両側面(縦400mm×横500mm)
- 軽貨物車(ダイハツハイゼット)1台
広告料 36,000円/年(3,000円/月)
広告掲載場所 後部ドア両側面(縦300mm×横800mm)

材質 2台ともにラッピングフィルムまたはマグネットシート

申込締切日 7月11日(月)

※応募資格および掲載基準など詳しくは市ホームページをご覧ください。



申し込み・問い合わせ 総務課 ☎22-3804

チャレンジ都市阿南創造事業補助金

本市では、SDGsの実現およびESG経営に関係する新たな商品・サービスの開発等、先導的なビジネス展開により新規創業および事業再構築を計画されている起業家や事業者を対象に、その創業等にかかる経費の一部を選考の上、補助します。



対象者

市内において新規創業または事業再構築を予定している個人または法人。個人にあつては市内に住所を有する者(事業開始日までに市内に転入する者を含む。)、法人にあつては市内に本店または主たる事務所を有する法人。

補助金額および採択予定件数

補助対象経費の4分の3以内、上限額は新規創業200万円(3件)、事業再構築は100万円(4件)

補助金の対象期間

交付決定日(8月上旬を予定)～令和5年2月28日

選考

有識者による検討委員会により委員の意見を聴取し、採択・不採択を決定

選考基準

- ・事業内容(実現可能性、収益性、継続性、資金調達ほか)
- ・地域社会および地域経済の活性化につながる事業であるか
- ・事業内容とSDGsおよびESG経営との整合性、適合性

申請書類

市ホームページからダウンロードしていただくか、ふるさと未来課窓口でお渡しします。

受付期間

6月1日(水)～7月8日(金)

※詳しくは6月1日(水)以降に市ホームページをご覧ください。

問い合わせ ふるさと未来課 ☎22-7404

阿南市移住支援団体登録および 阿南市公民連携移住支援事業補助金事業 申請の受付を開始します

阿南市移住支援団体登録制度

移住促進および関係人口の創出等に取り組む団体を「移住支援団体」として登録し、地域の活性化につなげることを目的とします。

対象

市内のNPO法人、ボランティア団体、各種協議会および商工会議所等で、10人以上で構成し、かつ1年以上活動実績がある団体。

登録要件

阿南市と連携し、次に掲げる活動に取り組むこと

- (1)移住・定住促進に関する活動
- (2)空き家の利活用に関する活動
- (3)関係人口の創出・拡大・深化に関する活動
- (4)市が主催する研修会等への参加
- (5)その他市長が必要と認める活動

阿南市公民連携移住支援事業補助金

「阿南市移住支援団体登録制度」に登録された団体が行う移住促進および関係人口の創出・拡大・深化に関わる事業に対し費用の一部を補助します。

補助金額 上限100万円(補助率3分の2)

両制度の申請書類は、市ホームページからダウンロードしていただくか、ふるさと未来課窓口でお渡しします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



申し込み・問い合わせ ふるさと未来課 ☎22-7404

農業者年金に 加入しませんか



**農業者年金の現況届
提出期間 6月1日(水)～30日(木)**

メリット

- ・少子・高齢化時代に強い積立方式の年金
- ・終身年金で80歳までの保証付き
- ・支払った保険料は全額社会保険料控除
- ・手厚い政策支援で保険料に国庫補助も

加入条件

次の①～③のすべてに該当する方

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事している方
- ③20歳以上60歳未満の方

※一定要件を満たす方は65歳まで

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎22-3790
または最寄りの農協へ

新型コロナウイルス対策

**農業者支援金の申請は
6月30日(木)まで**

本市では、新型コロナウイルス感染症のため農業収入が減少するなど、農業に支障が生じている農業者等を対象に支援金を給付します。

対象者 平成31年1月から令和元年12月までの収入全体のうち、農業収入が2分の1以上占め、かつ、令和元年(平成31年)分と令和3年分の農業収入を比較して80万円以上減少していること。(他にも条件があります。)
※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

支給額 20万円

申請書類 市ホームページからダウンロードしていただくか、電話またはメールでご請求ください。

※提出は原則郵送です。

申請期間 6月30日(木)まで

※申請期限が近づいていますので、該当される方は申請をお急ぎください。



問い合わせ 農林水産課 ☎22-1598
e-mail:nourin@anan.i-tokushima.jp

住宅のリフォーム・取得を支援します

あなんぐらし支援事業

市内に本店または支店等の事業所がある施工業者に依頼して行うリフォーム等の一部(上限15万円)を補助します。

移住者には上限15万円、空家利用には上限35万円の加算があります。

申請開始日・受付方法

6月13日(月)から10戸の抽選受付をします。
抽選受付は、7月29日(金)までとし、発表は8月中旬に市ホームページと本人宛通知にてお知らせする予定としています。

※詳しくは市ホームページをご覧ください、お問い合わせください。

※右の2次元コードから市ホームページをご利用いただけます。



住んでみんでANAN事業

住宅金融支援機構のフラット35を利用して居住誘導区域内に住宅を取得する世帯に最大70万円を補助します。

本申請予定戸数 5戸程度

※要件等がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

※右の2次元コードから市ホームページをご利用いただけます。



申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎22-3431



6月1日から7日は「水道週間」です!

今年の水道週間のスローガン 「大切な水と一緒に暮らす日々」

水は、私たち人間はもちろん、あらゆる生き物にとって生きるために欠かすことができません。水は、限りがある貴重な資源です。水についての理解を深め、暮らしに有効に役立てるとともに、水を大切にしましょう。

水道の届出とご相談について次のような場合には、すぐに届け出てください。

- ▶新しく水道を使用されるとき
- ▶引越しをされるとき
- ▶長い間、水道を使用されないとき
- ▶使用者の名義が変わるとき
- ▶その他変更があるとき



水道料金の納付は口座振替が便利です。
手続きは、市内の金融機関でお願いします。

問い合わせ 阿南市水道料金お客様センター(水道課内)
☎22-0587

市単独土地改良事業 補助を受け付けます

次のとおり、令和4年度土地改良事業計画書の受付を行っていますので、事業を予定されている方は、提出してください。

受付期間 5月上旬～6月30日(木)

受付場所 農地整備課

提出書類 令和4年度土地改良事業計画書(5月上旬、取りまとめをお願いする農業班長・実行組長宛てに送付していますので、お尋ねください。個人申請も可能です。) ※市ホームページにも様式を掲載しています。

※事業計画書の提出が期限内になかった場合は、事業の対象となりませんので十分ご注意ください。

問い合わせ
農地整備課 ☎22-1599

太龍寺周辺へんろ道に林野火災防止用標識を設置しました

林野への入山者等の視野に訴えて防火意識を喚起することを主な目的として、四国八十八カ所参りで県内外から多くの参拝者が往来する巡礼地である太龍寺周辺へんろ道に、計13カ所の標識を設置しました。

この標識には位置情報を追加し、災害発生時の早期地点把握に役立つ機能を併せ持った標識となります。

今回、標識を設置した太龍寺周辺でも過去に火災、救助、救急事案が発生したことがあり、その際、災害地点の把握に苦慮した事案もあったことから、災害地点の早期把握も目的の一つとしています。

については、太龍寺周辺のへんろ道を利用された際に、災害が発生した場合は、標識に表示されたルートナンバーや座標情報を119番通報時にご活用ください。



(画像例) ルートナンバーK1 → 「かも道No.1」標識

※ H=遍路道 T=太龍寺道

K=かも道 IB=いわや・平等寺道

問い合わせ 消防本部予防課 ☎22-3799

マイナンバーカード出張申請窓口(無料)を開設します

場 所	加茂谷住民センター	大野住民センター	ひまわり会館
開 催 日	6月5日(日)	6月12日(日)	6月25日(土)、26日(日)
時 間	9:30~11:30	9:30~11:30	10:00~16:00
実施内容	マイナンバーカード申請のための写真撮影、申請のサポート(無料、予約不要)		
所要時間	1人 約10分		
持 参 物	・2次元コード付き個人番号カード交付申請書(お持ちの方) ・本人確認書類(運転免許証等の顔写真付き書類なら1点、健康保険証等の顔写真なし書類なら2点) ※顔写真付き学生証の場合は、健康保険証、こども医療受給者証等の書類と合わせて2点必要です。		
注 意 点	マイナンバーカードの受け取りは市民生活課となります。		
問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116			

令和4年度所得証明書等の発行予定日

- ▶ 所得証明書 6月1日(水)~
 - ▶ 所得課税(非課税)証明書 6月7日(火)~
- ※証明書申請時に本人確認を実施していますので、公的証明書(マイナンバーカード、免許証等)をご持参ください。

問い合わせ 税務課庶務係 ☎22-1114

市の花「ひまわり」を咲かせましょう

ひまわりの種を無料で配布します。真夏の空に向かって力強く伸びるひまわりを咲かせ、まちを明るく彩りましょう。

配付場所 市役所1階案内、各支所、住民センター、公民館

問い合わせ 企画政策課 ☎22-3429

年金相談 Q&A



Q 国民年金に若いときから加入して60歳になりますが、65歳前でも年金を受けることができますか。

A 国民年金の老齢基礎年金は原則として65歳から受けることができますが、本人が希望すれば60歳からでも受けることができます。

この場合、受ける年金額は、65歳から受け始める場合の年金額に比べ減額され、減額率は、 $0.4\% \times$ (繰上げ請求月から65歳に達する日の前月までの月数) となります。ただし、昭和37年4月1日以前生まれの方の減額率は、1カ月あたり0.5%となります。

なお、減額は一生続きますので注意が必要です。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

夏祭り、お盆に浴衣を! 浴衣着付け短期講座 受講者募集

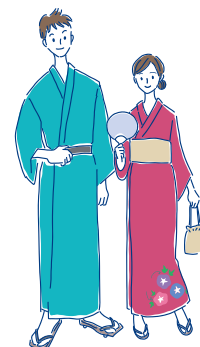
日 時 6月22日(水)~毎週水曜日(全4回)
19:00~21:00

場 所 那賀川社会福祉会館1階
憩いの間(那賀川町苅屋352番地1)

対 象 市内にお住まいの方または市内で働いている方(学生を除く)

講 師 杉野寿子さん
持参物 浴衣、帯、腰紐ほか
(詳しくは受付時に説明します。)

定 員 15人
申込締切日 6月15日(水)
受付時間 火~金曜日
14:00~20:00





申し込み・問い合わせ
那賀川社会福祉会館 ☎42-3319



マイナポイント第2弾を実施しています

国のマイナポイント事業は、**9月30日までにマイナンバーカードを申請し、令和5年2月28日までにマイナポイントの申込をした方が対象です。**

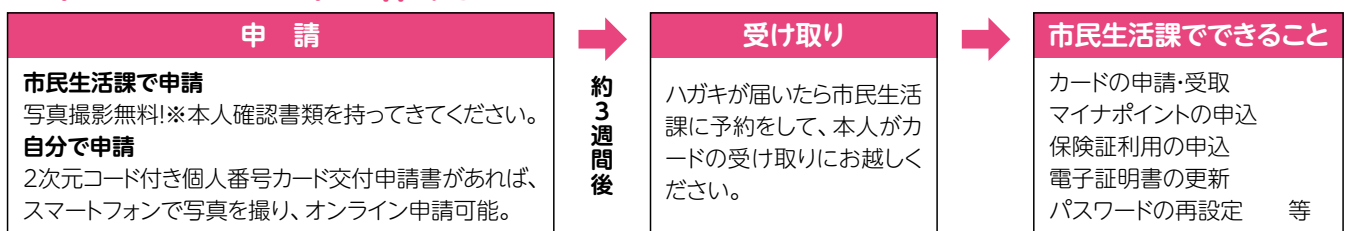
マイナポイントの内訳	最大5,000ポイント	7,500ポイント	7,500ポイント
対象者	マイナンバーカードの新規取得者(既にマイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾の申請をしていない人や、マイナポイント第1弾の上限5,000ポイントに達していない人を含む。)	マイナンバーカードの健康保険証の利用登録をした人(既に利用申込した人を含む。)	公金受取口座の登録をした人
申込、登録	マイナンバーカードを使ってマイナポイントの予約・申込をする。(キャッシュレス決済サービスを1つ選択する。) ※一度選択した決済サービスの変更はできません。	マイナポータルから、マイナンバーカードの健康保険証の利用申込を行う。セブン銀行ATMからも利用申込可。	マイナポータルから、給付金などを受け取るための預貯金口座(公金受取口座)の登録を行う。 ※1人につき1口座 ※公金受取口座の登録をしておくこと今後の給付金の申請において通帳の写し等の添付が不要となります。
ポイントを取得するには	チャージまたはお買い物をすると利用金額の25%のポイントが付与されます。(1人当たり2万円の利用で上限5,000ポイントがもらえます。) ※ポイント付与の方法や時期は、決済サービス事業者によって異なります。	既に保険証利用申込や公金受取口座の登録をした方も手続きが必要です。 ※詳細は広報あなん7月号に掲載します。	
ポイントの申込期間	1月1日～令和5年2月28日 ※徳島県版プレミアムポイント(注1)も取得するには、12月28日まで	6月30日 ～令和5年2月28日	
2次元コード	マイナポイントの予約・申込をするにはこちら 	保険証利用申し込み、公金受取口座の登録をするにはこちら 	

(注1)徳島県版プレミアムポイントについて

徳島県が実施している徳島県版プレミアムポイントは、マイナポイント第2弾の申込において**県版と連携する決済サービスを選択し、県内の対象店舗で利用(チャージまたは購入)すると、利用金額の30%のポイント(最大3,000ポイント)が上乗せ付与される**ものです。



マイナンバーカードを作りますか？



※市民生活課のマイナンバーカード窓口の土日開設日についてはお問い合わせください。(土日要予約)

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

第2回 阿南市人権教育・啓発市民講座

日時 6月21日(火) 14:00～15:30
場所 文化会館2階 研修室
演題 避難所における要配慮者支援と人権
講師 徳島大学大学院 社会産業理工学研究部
社会基盤デザイン系
徳島大学環境防災研究センター
危機管理部門スタッフ 金井純子さん

※手話通訳あり

※マスク着用でご参加ください。

6月1日は 「人権擁護委員の日」

地域住民の身近な相談相手として、人権擁護委員が委嘱され、本市では16人が活動しています。秘密は固く守られますので、ご相談ください。

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

●特設相談所

日時 6月1日(水) 10:00～12:00

場所 富岡公民館

●街頭啓発

日時 6月1日(水) 16:00～

場所 フジグラン阿南前

問い合わせ 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

阿南市地域女性活躍推進交付金事業 ささゆりサポートプロジェクト 新型コロナウイルスの影響が長引くなか、 孤独や孤立などにより、さまざまな不安や心配事を抱える 女性と女の子をサポートします

「女性のための生き方なんでも相談」の 相談日時を拡充します

女性のカウンセラー(公認心理師)がお話を伺います。誰かに話したかった迷いや悩みを打ち明けてみませんか。コロナ禍で外出を控えられている方にご相談いただけるようオンライン(ZOOM)対応による相談日を新設し、午前中の相談時間を拡充します。事前の予約が必要です。

- ▶毎週火曜日 10:00～12:00(面談・電話)
- ▶第2・第4金曜日 10:00～12:00(面談・電話)
※毎月の相談日は広報あなんでご確認いただけます。
- ▶第3土曜日 10:00～12:00(ZOOM・電話)
※第3土曜日当日の連絡は ☎088-633-5566まで

予約電話 ☎22-0361

受付時間は平日9:00～17:00

相談場所 市役所5階 相談室

「居場所」の開設により 相談支援に対応します

女性と女の子が気軽に立ち寄ることのできる居場所を開設します。ご希望により、学習支援・IT支援・アウトリーチ(同行・訪問)支援・専門相談等に対応します。

開設日 毎週水曜日 11:00～16:00(月8日開設)

※祝日、年末年始を除く

専門相談 女性のカウンセラー(公認心理師・学校心理士)がお話を伺います。相談場所および時間帯について柔軟に対応しますので、相談予約の際にご希望をお伝えください。

※詳しくはLINEから



申し込み・問い合わせ 人権・男女共同参画課 ☎22-3094